	増加理由	異動届提出時の状況	添付書類
配偶者 32	雇用保険受給終了	・被保険者と申請対象者（扶養に入れる方）は別居している ・申請対象者（扶養に入れる方）は雇用保険受給終了後収入がない	●健康保険被扶養者認定申請書 **●被保険者の住民票（本書）** ※世帯主名と続柄が明記された 3 か月以内に交付されたもの **●申請対象者（扶養に入れる方）の世帯票（世帯全員分がまとめて記載されたもの）の住民票（本書）** ※世帯主名と続柄と申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが明記された 3 か月以内に交付されたもの（申請対象者（扶養に入れる方）以外のマイナンバーの記載は不要） ※コンビニ交付サービスを利用する場合、住民票にマイナンバーの記載できない自治体がありますので、取得前にご確認ください。 **●戸籍謄本（本書）** ※3 か月以内に交付されたもの **●雇用保険受給資格者証（本書）〔前職が公務員以外〕または失業者退職手当受給資格者証（本書）〔前職が公務員〕** ※受給終了前に手続する場合は、受給資格者証の（両面写）を提出し、受給終了後に本書を提出 **●申請対象者（扶養に入れる方）に送金していることが確認できる振込明細書等の証明書（写）直近実績６か月分** ※①誰から誰へ②いつ③いくら送金したかわかる書類をご提出ください。（手渡し不可） ※申請時に 6 か月分提出できない場合は、提出可能な分のみ提出し、以降残月数分については後日提出